

# 産後のお母さんのために

●問い合わせ こども課 母子保健係 (☎(0866)92-8261)

## 産婦健康診査

母の心と体の健康状態について、出産後（産後2週間、産後1か月など）に最大2回まで産婦健康診査の助成を受けることができます（助成券は、母子保健ガイドにとじ込まれています）。実施していない医療機関もあるので、受診時は医療機関に確認してください。なお、県外では利用できません。

## 産後ケア事業

出産後に医療機関や助産院（市の委託機関に限る）から、母乳ケアや授乳指導、育児相談が受けられるサービスです（利用には自己負担が生じます）。利用可能日数など要件がありますので、詳しくはこども課母子保健係までお問い合わせください。

**【対象者】** 産後1年未満の母と乳児で、医療の必要がなく、家族などから産後の支援が受けられない人

**【利用内容】** 宿泊型ケア・日帰り型ケア・訪問型ケア